



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載したイベントなどは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



八潮市議会定例会の傍聴

令和3年第1回八潮市議会定例会を3月19日まで開会しています。
一般質問日 = 3月16日(火)~18日(木)
※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと
定各日21人 (当日先着順)
問議事調査課 ☎②277

第2回八潮市地域公共交通協議会の傍聴

日3月26日(金) 午後2時~
場八潮メセナ集会室
内持続可能な地域公共交通に関する協議および八潮市地域公共交通計画(案)などについて
定10人 (当日先着順)
問交通防犯課 ☎③397

市民課日曜特設窓口の開設

3月、4月の日曜日に、住民異動届などの臨時受付を行います。
日3月28日、4月4日(各日曜日) 午前9時~午後5時(正午~午後1時を除く)
場市民課
※駅前出張所は閉所のため、受け付けしていません。
内▼各種証明書の交付
▼住民異動届(転入・転出など)
▼印鑑登録
▼戸籍の届け出
▼個人番号カードの交付
▼電子証明書の更新
※住民基本台帳カード・個人番号カードを利用する転入届は、住民基本台帳ネットワークシステムが停止しているため、受け付けることができません。
また、届出内容により、他市などへの照会や市民課以外の手続きが必要となる場合には、後日来庁していただくことがあります。
問市民課 ☎④210

固定資産の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

令和3年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。あらかじめ税額を確認したい方は、この機会をご利用ください。
日4月1日(木)~5月31日(月) ①午前8時30分~午後5時15分 ②午前8時30分~午後7時
場①資産税課(縦覧・閲覧) ②駅前出張所(閲覧のみ)
内土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・価格)、家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)
持本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
※市内に固定資産をお持ちの方で、この期間に本人の課税台帳を閲覧される方には、課税台帳の写しを無料でお渡しします(この期間を過ぎると有料)。
問資産税課 ☎④412

トレーニング室利用登録

文化スポーツセンターには、

ランニングマシンやエアロバイクなどのトレーニング機器を備えたトレーニング室があります。令和3年度にトレーニング室を利用するには、利用の登録手続きと講習会の受講が必要です。初めての方は必ず受講してください。
利用期間 登録手続き後~令和4年3月31日
利用時間 午前9時~午後9時
対市内在住・在勤・在学の15歳以上(令和3年4月2日現在)の方
※中学生を除く
費2,000円
日4月1日午後2時から、文化スポーツセンター(☎996-5126)へ



市民税・県民税・所得税などの申告期限延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告期限が4月15日まで延長されました。
なお、3月16日以降の確定申

告については、越谷税務署(☎965-8111)へお問い合わせください。
問市民税課 ☎④206

3月は「自殺対策強化月間」

自殺は個人の自由な意思や選択の結果と思われがちですが、実際にはさまざまな要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死です。身近な人の変化に気づいたら、まずは耳を傾けねざらい、支援先につなげ、温かく見守りましょう。
保健センターでは、月1回精神科医によるこころの相談を行っています。1人で悩まずご相談ください。
問保健センター ☎995-3381
相談機関など
・こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556
・支援情報検索サイト
<http://shienjoho.go.jp>
・よりそいホットライン(24時間対応) ☎0120-279-338



人権それは愛 私たちにできる「自殺」の防止について ~身近に悩みを抱えている人はいませんか~

問社会教育課 ☎③365、人権・男女共同参画課 ☎④811
新聞報道などにおいては、長く続く新型コロナウイルス感染症の影響で社会情勢が変化し、変わっていく生活環境や生活困窮などがストレスや不安を抱える要因となり、自殺者数が増加傾向であると報じられています。
このような状況の中、私たちに身近でできることがあります。それは、一人ひとりが「ゲートキーパー」になることです。ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことです。悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することで自殺を防ぐことができるかもしれません。
そのためには、1人でも多くの方が、ゲートキーパーとしての意識をもち、専門的な知識がなくても、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが大切です。
新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない今だからこそ、一人ひとりがお互いを思いやる気持ちをもって行動することが、何よりも大事なのではないのでしょうか。まずは身近にいる人の変化に気づき、支えあっていく社会をみんなで目指していきましょう。

